

「点」から「面」への取組拡大にむけて

～点と点をつなぐネットワークの活用と重点地区への指導・支援～

平成17年度にリニューアルされた飼料増産運動も早や2年が経過し、取組の加速化が求められています。取組当初からのツールである需給マップ・ネットワークや飼料増産重点地区を活用することにより、さらなる取組の強化を図りましょう。

需給マップ・ネットワークの構築

需給マップ及びネットワークは、平成17年度に実施した畜産農家及び耕種農家を対象とするアンケート調査の結果をもとに、市町村単位、地域等単位又は都道府県域毎に作成・設置しています。さらなる活用と内容の充実を図りましょう。

需給マップについては、18年12月末時点で、市町村単位352、地域等単位135、都道府県域12地区で作成されており、17年度末時点と比べ、市町村単位で53、地域等単位で11地区増加しています。

ネットワークについては、18年12月末時点で、市町村単位73、地域等単位179、都道府県域13地域で設置されており、17年度末時点と比べ、市町村単位で14、地域等単位で19、都道府県域で1地区増加しています。

マップ・ネットワークの作成・設置状況

区分		17年度末時点	18年12月時点
需給マップ	市町村単位	299	352
	地域等単位	124	135
	都道府県域	12	12
ネットワーク	市町村単位	59	73
	地域等単位	160	179
	都道府県域	12	13



農林水産省飼料自給率向上戦略会議で発言される永岡農林水産大臣政務官(戦略会議副議長)

飼料増産重点地区の登録

飼料増産重点地区は、飼料増産運動や自給飼料関係施策の地域農家等への周知徹底と、関係者が一体となった飼料増産に基づく地域畜産の振興を確実なものとするため、飼料増産が可能な地域の選定と重点的な指導・支援を行う地区です。

飼料増産の取組を「点」から「面」に拡大するため、年度ごとの行動計画において、重点地区数の拡大に向けた数値目標を設定しています。

17年度末時点で137地区を登録しており、18年9月以降、追加登録に向けた働きかけやとりまとめを行った結果、19年2月に開催した第2回全国飼料増産行動会議において76地区が追加登録され、213地区に拡大しました。

登録から数年経過した地区においては、稲わら収集面積や稲WCS作付面積の増加など取組の成果が現れています。

飼料増産重点地区の登録状況

取組み区分	H16	H17	H18	計
耕畜連携	34			34
稲発酵粗飼料の増産		6	9	15
国産稲わらの利用拡大		13	19	32
放牧の推進	17	10	16	43
草地更新やトウモロコシの作付拡大による単収の向上	8	7	11	26
コントラクターの活用	27	7	8	42
消費者に対する理解醸成	5		4	9
その他		3	9	12
計	91	46	76	213

自給飼料増産通信

農林水産省 生産局畜産部 畜産振興課

19年2月26日発行

第7号



飼料作物作付面積の拡大に向け 平成19年度の運動方針を決定！

このたび、「全国飼料増産行動会議(第2回)」並びに「飼料自給率向上戦略会議(第2回)」を開催して、18年度を取組を点検・検証するとともに、行動会議においては平成19年度の運動方針を、また、戦略会議においては平成19年度の行動計画を決定しました。

本年度は、「地域や組織の温度差の解消」や「専門指導者などの人材育成」、「定量的な目標設定」などをキーワードに、数値目標を設定したうえで稲発酵粗飼料の作付拡大や国産稲わらの利用拡大、放牧の推進に取り組みました。さらに、飼料自給率目標に向けたシナリオとの乖離を解消するため、10月に幹事会を開催し、地域ごとの作付面積目標を検討するなど、地域における取組を強化してきました。

この結果、稲発酵粗飼料の作付面積は

19年度目標の5,000ヘクタールを前倒して達成が見込まれるとともに、稲わら需要量109万トンに対し108万トン(自給率98.8%)を確保するなど、一定の成果が出ているところです(詳細は2頁参照)。

また、飼料増産に向けた取組を重点的に指導・支援する「飼料増産重点地区」については、新たに76地区を追加して213地区となり、目標の180地区を達成しました(同6～7頁参照)。

しかしながら、転作水田を活用した放牧の取組は拡大しているものの、取組の地域的な偏りなどから水田放牧の頭数目標は未達成となるなど、自給飼料増産に向けた課題も明らかになるとともに(同3頁参照)、昨年12月に公表された飼料作物の作付面積(速報値)については8年連続で減少し、90万ヘクタールを割り込んで89万8千ヘクタールとなったことから、その減少に歯止めをかけ拡大に転じさせるための対策の実施が必要不可欠となりました。

このため、19年度に向けた運動方針では、ネットワークを積極的に活用した作付増加への取組推進や専門指導者の養成・活用強化といった行動計画の骨子を定めるとともに、具体的な数値目標を含む飼料作物作付面積拡大に向けた重点対策を決定しました(同4～5頁参照)。

[次頁に続く]

粗飼料だって
地産地消



飼料自給率向上戦略会議で発言される国井農林水産副大臣(戦略会議議長)

粗飼料だって
地産地消

お問い合わせは 農林水産省 生産局畜産部 畜産振興課
〒100-8950 千代田区霞ヶ関1-2-1
TEL 03-3502-3381 (事務局:草地整備推進室内)

【前頁から続く】

今後は、今年度中に開催される地域ごとの行動会議等において、全国行動会議で取りまとめた課題と対応方向、地域の実態を踏まえつつ、地域で取り組むべき来年度以降にむけた対応を十分ご検討いただくとともに、関係者の皆様が自らの課題として具体的取組、特に作付面積の拡大を積極的に進められるようお願いいたします。

平成18年度
自給飼料増産に向けた
取組実績

飼料増産運動

全国会議等の開催

- ・全国飼料増産行動会議(5/19、2/8)
- ・同行動会議・幹事会(5/16、10/27、2/5)
- ・戦略会議・現地検討会(6/29-30、宮崎県下)

飼料増産に関するブロック別行動会議の開催

- ・ブロック毎に行動会議等を開催し、取組を推進ネットワークづくり
- ・需給マップ等に基づくネットワークの構築を推進
- 飼料増産重点地区の設定
- ・9月以降重点地区の追加登録を推進、76地区を追加して、計213地区に拡大(6~7ページ参照)

稲発酵粗飼料(WCS)の作付拡大

重点活動の実施

- ・稲WCS作付推進重点活動を実施(18年産:平成17年11月以降、19年産:平成18年11月以降)したことにより、19年度の目標5,000haを18年度で達成見込み
- 専門指導者の養成
- ・稲WCSコーディネーター研修を開催し、42名が受講(10/2~6)

稲発酵粗飼料の作付面積

	H17年度	H18年度(見込)
作付面積	4,594ha	5,000ha



国産稲わらの利用拡大

ネットワークを活用した国産稲わらの仲介・斡旋

- ・17年産(17年10月~18年9月)の稲わら需要量に対し、国産稲わら108万トンを供給して自給率98.9%を達成

広域流通に向けた取組

- ・九州管内において圧縮梱包による国産稲わらの広域流通調査や実証試験を実施



放牧の推進

放牧サミットの開催

- ・地域の実態に即し、様々な形態で取組が拡大している放牧の現状を検討するとともに、熊本型放牧を現地調査実施(9/28~29、380名参加)

専門指導者の養成

- ・放牧伝道師など放牧にかかる養成研修を開催し、74名が受講(10/13、



肉用繁殖雌牛の放牧頭数・面積

	H16年度	H17年度
頭数	17,359頭	17,684頭
面積	14,008ha	14,203ha

外部化・組織化の推進

外部化等の推進に向けた実態調査の実施

専門指導者の養成

- ・コントラクターアドバイザー研修(10/2~6、42名受講)やコントラクター養成研修(12/11~12、92名受講)を開催し、コントラクターの設立や発展を支援

	H16年度	H17年度
コントラクター受託面積	90千ha	97千ha
受託面積	400	437
組織数		

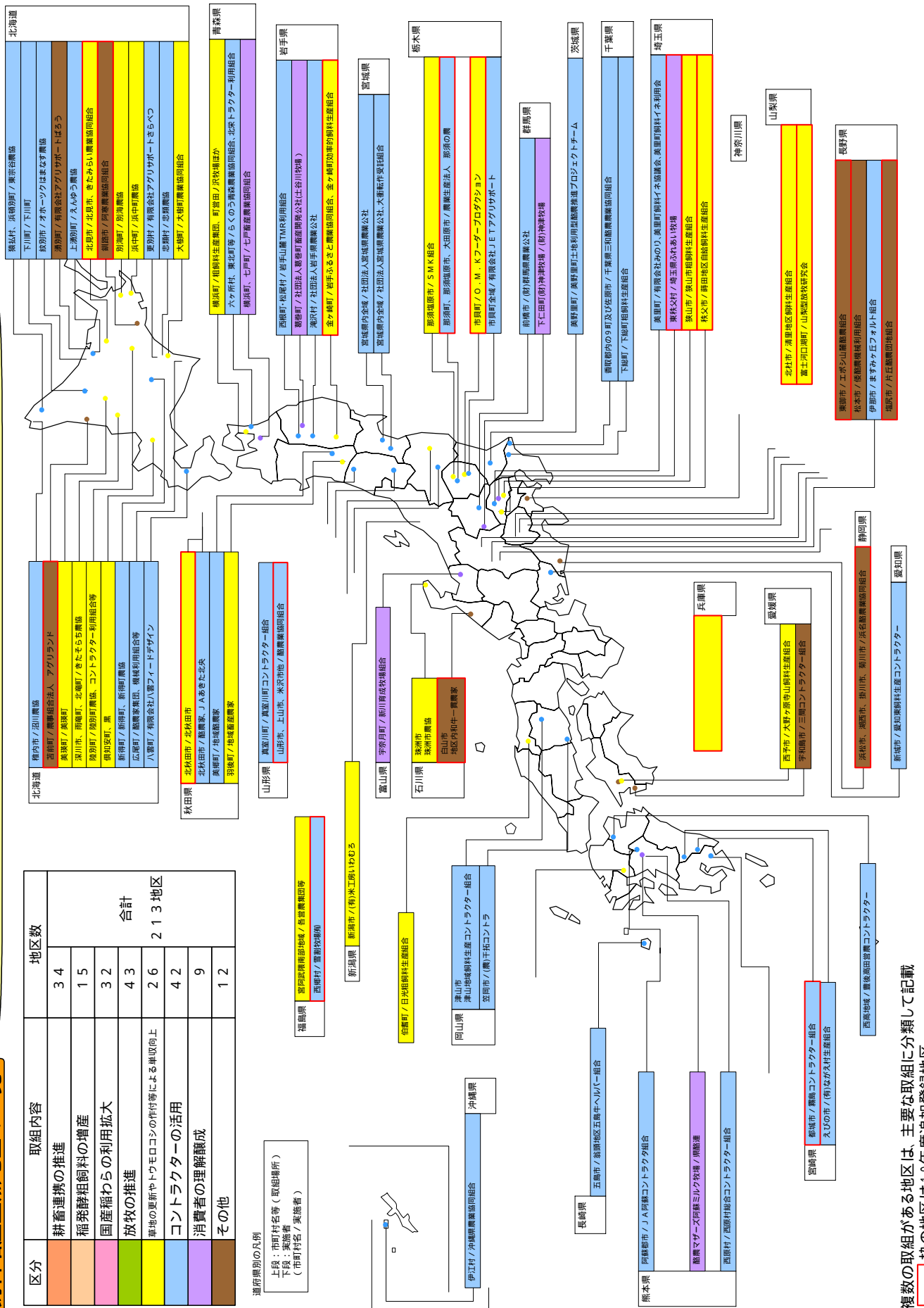
その他

- 「ぱぴりか」など優良品種や新技術の普及促進
- 優良経営事例の普及・啓発
- 飼料基盤に基づく畜産経営の普及・啓発に向け全国草地畜産コンクールを開催(表彰・発表会6/30)
- ふれあい牧場の受入態勢の強化



草地の更新・トウモロコシ等による単収向上、コントラクター活用、消費者の理解醸成、その他

飼料増産重点地区の一覧



複数の取組がある地区は、主要な取組に分類して記載
□ 枠の地区は19年度追加登録地区

